

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

規 則 ○ 三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	教育総務室	1頁
告 示 ○ 三重県教科用図書採択地区の設定についての一部を改正する告示	小中学校教育室	1頁
お知らせ ○ 一般競争入札について	津高等学校	1頁

規 則

三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を、ここに公布します。

平成十七年九月二十日

三重県教育委員会委員長 竹 下 謙

三重県教育委員会規則第二十五号

三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

三重県立学校の管理運営に関する規則（平成十三年三重県教育委員会規則第八号）の一部を次のように改正する。
別表三連携型中学校名の欄中「紀伊長島町立紀北中学校」を「紀北町立紀北中学校」に、「紀伊長島町立赤羽中学校」を、「紀北町立赤羽中学校」に、「南勢町立南勢中学校」を「南伊勢町立南勢中学校」に改める。

附 則

この規則中、「南勢町立南勢中学校」を「南伊勢町立南勢中学校」に改める部分は平成十七年十月一日から、その他の規定は平成十七年十月十一日から施行する。

告 示

三重県教育委員会告示第12号

三重県教科用図書採択地区の設定についての一部を改正する告示を次のように定めます。

平成17年9月20日

三重県教育委員会教育長 安 田 敏 春

三重県教科用図書採択地区の設定についての一部を改正する告示

三重県教科用図書採択地区の設定について（昭和39年教育委員会告示第26号）の一部を次のように改正する。
表中伊勢・度会地区の郡（構成町村）の項中「度会郡（二見町、御菌村、小俣町、玉城町、大紀町、南島町、南勢町、度会町）」を「度会郡（二見町、御菌村、小俣町、玉城町、大紀町、南伊勢町、度会町）」に改める。

附 則

この告示は、平成17年10月1日から施行する。

お 知 ら せ

平成17年度9月20日付け三重県公報第1712号により「一般競争入札を行う旨」が次のように公告されました。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号）第59条の規定により公告します。

平成17年9月20日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量
望遠鏡鏡筒及び赤道儀架台 各一式
- (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能等に関し、三重県知事が入札説明書(仕様書)で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 納入期限
平成18年2月10日(金)
- (4) 納入場所
三重県立津高等学校特別教室棟最上階ドーム内とします

2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者でなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県会計規則(昭和39年三重県規則第15号。以下「規則」といいます。)第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。
- (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。

3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる証明書等を平成17年10月3日(月)午後5時までに4の(1)の場所に提出しなければなりません。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 過去2年の間に国(公社、公団及び独立行政法人を含みます。)、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し

4 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-0042 三重県津市新町3丁目1-1
三重県立津高等学校事務室 担当 岡
電話 059-228-0256

(2) 入札説明書(仕様書)の配布方法

(1)の場所で、平成17年9月20日(火)から同月27日(火)まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に規定する休日を除きます。)配布します。

(3) 入札書提出の日時及び場所

日時 平成17年10月11日(火) 午前10時
場所 三重県津市新町3丁目1-1
三重県立津高等学校本館 応接室

(4) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。
場所 (3)に同じです。

(5) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

ウ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

エ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。

カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は無効とします。

5 その他

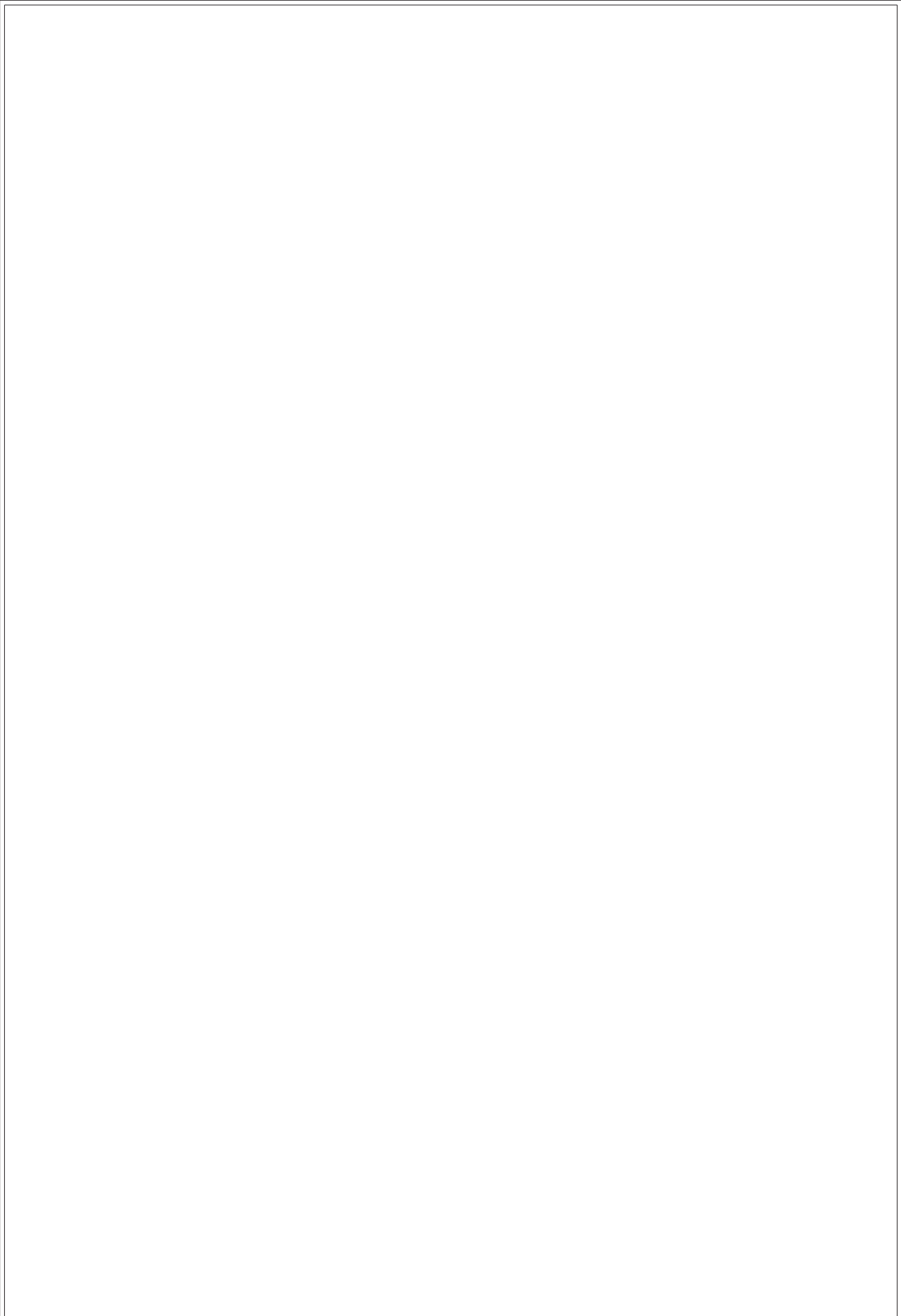
(1) 契約書作成の要否

要

(2) 入札の中止

天災その他止むを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

(3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。



発行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印刷
森田印刷株式会社